

(別紙)

大樹町の農地賃貸借料情報の提供（農地法第52条関係）（単位：10a当り）

	R4.1.1～R4.12.31発生の実勢価格			
	平均	最高	最低	筆数
北 部	円 5,100	円 6,300	円 2,200	筆 35
中 央 部	5,900	6,300	3,000	140
沿 岸 部	4,500	6,000	3,000	50
総 計				225

※農地保有合理化事業による賃貸借は含めない。

※実勢価格の平均値は筆数で平均しているもので、比重按分しているものではない。

北 部 ～ 拓進・あい川・尾田・大光・拓北・豊里
中央部 ～ 萌和・松山・下大樹・東和・大和・上大樹・中大樹・寿町・振別・開進・石坂
沿岸部 ～ 生花・晩成・美成・更生・下芽武・芽武・日方・上中島・中島